

放射線による健康影響に関する有識者会議 中間とりまとめ

平成 24 年 3 月 31 日 放射線による健康影響に関する有識者会議

1. はじめに

昨年 10 月の有識者会議設置以降、本会議は、県が実施した放射性物質の各種モニタリング検査の状況等について報告を受けるとともに、県に対して、「栃木県民への被ばく状況の可視化、県民が自分で放射線量を測定できる環境の整備、県民との意見交換、相談等を実施する職員に対する研修会の実施」などを提案してきた。

このうち、これまでに被ばく状況の可視化、県民との意見交換、職員に対する研修会の実施等が取り組まれているところである。特に県民の不安軽減にあたり重要であるとしていた被ばく線量の可視化については、今回内部被ばく線量測定結果が示され、いずれ外部被ばく線量の測定についても報告がなされる予定である。

このように放射線の健康影響に関する調査等の事業が進行中ではあるが、今般、平成 23 年度末を迎えるに当たり、本会議として県内の被ばく状況や今後の対策のあり方等について、中間的なとりまとめを行うものである。

2. 栃木県民の被ばく状況

県内外の放射性物質の各種モニタリング検査結果や基準値超過の農林産物の出荷自粛要請の対応等から判断すると、栃木県民の被ばく状況は、健康に大きな影響を与える状況ではないと推測された。

この確認と、県民と現状を共有するため、目で見える形で被ばく線量を示すことが必要と判断し、「県民の放射線被ばく線量を把握するための調査」の実施を県に提案した。調査は、外部被ばく線量調査として①空間線量率からの被ばく線量推計と②個人線量計による幼保小中学生の被ばく線量測定、内部被ばく線量調査として③学校等の給食調査（陰膳方式）④ホールボディカウンターによる測定の 4 つの調査である。

これらの調査は、平成 24 年 1 月から開始され、3 月末までに、③学校等の給食調査（陰膳方式）④ホールボディカウンターによる測定）について、結果が報告された。

内部被ばく線量測定調査

③学校等の給食調査（陰膳方式）

- ・放射性セシウムは、ほとんどの検体で検出されず、検出限界値に近い値が検出された検体についても有意な値を示すものではなかった(1Kg 当たり、1 ベクレル未満と極めて少量であった)。

・測定核種と測定結果

(単位：検体)

核種区分	検出下限値以下	検出	合計
カリウム 40	0	60	60
ヨウ素 131	60	0	60
セシウム 134	53	7	60
セシウム 137	55	5	60

◎カリウム 40：自然界にもともと存在する放射性物質

体重 60kg の日本人男性の場合、体内に約 4,000 ベクレル存在

◎ヨウ素 131、セシウム 134・137

： 今回の事故で放出されたと考えられる核種

検出された 7 検体及び 5 検体はいずれも 1 ベクレル/kg 未満と極微量

④ホールボディカウンターによる測定

・測定者全員が検出限界値未満で、預託実効線量（※）は 1mSv 未満であった。

※預託実効線量：成人では 50 年間、子どもでは 70 歳までに体内から受けるとされる内部被ばく線量を表す。

上記の 2 つの調査結果から、本県における内部被ばく線量は、極めて小さいと考えられる。内部被ばくは主に食品の摂取に由来するものであるが、平成 24 年 4 月からは食品における放射性物質の新基準値が施行され、より厳しく管理され、さらに放射線物質の放射能は時間の経過とともに減衰していくことから、県民の内部被ばくはさらに少なくなるものと予想される。このような状況の下で、新たな放射性物質の放出等が起こらない限り、県が主体となった今回のような内部被ばく調査（学校給食の調査等）を継続して実施する必要性は認められない。

しかし、野菜や魚等で季節性のある食材の摂取には配慮する必要があると考えられるなど、今後とも、国、教育委員会及び市町村等が実施する調査結果を注視し、何らかの異常を検知した際に、即座に対応がとれるよう準備を怠らないことが重要である。

なお、現時点で結果が出ていない外部被ばく線量調査については、次回有識者会議において評価を行い、今回の内部被ばく線量調査結果とともに、総合的な評価を行う。

3. 今後の対応

（1）放射線量の可視化の継続

今後も環境モニタリングや食品等のモニタリングを継続し、その結果を速やかに県民へ公表すること。また県民が自ら測定を行う環境づくりを支援していくことについても配慮する必要がある。

（2）県民との継続的なリスクコミュニケーションの実施

県民が自らのリスクを判断するため、引き続き客観的なデータや知見等を提供するとともに、専門家との意見交換の場を確保するなど、継続的なリスクコミュニケーションを実施すること。

4. おわりに

今回の福島第一原子力発電所事故から一年を経た現在においても、依然として県民は放射線による健康影響を懸念している。公的機関として行政の実施する調査における客観的データが、県民の不安軽減につながることを期待し、本会議としては、平成 24 年度早期に、さらなる調査結果の分析に着手し、県内の被ばく状況の総合的な評価を行うとともに、県が取組むべき対策等について整理を行い、あらためて提言を行う予定である。